

随意契約の結果

【令和5年6月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和5年度地方都市等におけるまちづくり支援に関する実施業務	契約担当役 東日本都市再生本部長 中山 晴史 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年6月12日	みずほリサーチ&テクノロ ジーズ(株) 東京都千代田区神田錦町2 -3	9010001027685	19,008,000円	18,810,000円	99.0%	本業務は、地方都市等において、当機構とともに安定的なまちづくり支援を実施することを目的とする。本業務を遂行するにあたっては、高度な知識と専門的な判断を必要とすることから、業務委託者の選定は企画提案方式によるものとし、提案書を総合的に判断した結果、最適であると特定されたことから、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
令和5・6年度南池袋現地連絡事務所の賃貸借契約（賃料・共益費・抽着板）	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年6月8日	個人	—	9,027,936円	9,027,936円	100.0%	本契約は、当本部の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したところであり、継続しての使用が必要なことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				契約相手方
新虎通りまちづくり事務所定期建物賃貸借契約	分任契約担当役 東日本都市再生本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和5年6月30日	森ビル(株) 東京都港区六本木6-10 -1	1010401029669	3,093,796円	3,093,796円	100.0%	本契約は、当本部の業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。現事務所については立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し賃貸借契約を締結したところであり、継続しての使用が必要なことから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき賃貸借契約を締結したものである。	-				